

令和3年度鳥取市包括外部監査の結果に対する措置状況

事業名称	事項	担当課	詳細	措置状況	措置通知日
鳥取市協働による公園芝生化事業（都市公園）（公共空地）	指摘事項	都市環境課	<p>●完了検査等の未実施について</p> <p>委託事業の完了時に鳥取市公園・スポーツ施設協会から提出された「委託業務完了通知書」を受理するのみで、検査を実施していなかった。委託契約書に検査等に関する条項がないことが要因の一つであると考えられるため、検査等の条項を追加する契約の改定を行った上で、検査等を実施すべきである。</p>	令和4年度の契約書に検査等の条項を契約書に追記することとしました。	R4.8.29
	指摘事項		<p>●前払金について</p> <p>本事業は「請負契約」に該当する側面があるが、前金払理由書には「協働による芝生化のための芝生及び肥料などの材料費、作業従事者の人件費等の準備経費を事前に確保する必要があるため」と記載されていた。上記の前金払の理由は、単なる資金面での相手方の要望を受けているに過ぎず、前金でなければ契約自体を締結できないものでないことから、前金払とした措置は不適切であり、前金払以外の支払方法へ変更するよう検討すべきである。</p>	令和4年度業務より、適切な支払い方法（概算払い）としました。	R4.8.29
鳥取市地域包括支援センター運営業務委託（鳥取南地域包括支援センター）	意見	長寿社会課	<p>●委託料の精算について</p> <p>委託料の額の確定の伺い書では、精算する費目は、収入のうち介護予防費及びその他の収入、支出のうち人件費及び業務委託費のみとしているが、精算費目をそのように限定していることが委託契約書や仕様書に明記されていない。委託料の精算については、双方合意の上行っているとのことであるが、精算費目を限定する場合には、委託契約書又は仕様書に精算費目について明確に記載する必要がある。</p>	令和4年度契約書に「委託料の精算において、精算する科目は、介護予防支援費等のプラン作成収入、その他収入、人件費に係る支出及び、プラン作成委託料とし、その他の科目については精算しないものとする。」と明記しました(第7条第1項)。	R4.8.29
鳥取市地域包括支援センター運営業務委託（鳥取市西部地域包括支援センター）	意見	長寿社会課	<p>●委託料の精算について</p> <p>委託料の額の確定の伺い書では、精算する費目は、収入のうち介護予防費及びその他の収入、支出のうち人件費及び業務委託費のみとしているが、精算費目をそのように限定していることが委託契約書や仕様書に明記されていない。委託料の精算については、双方合意の上行っているとのことであるが、精算費目を限定する場合には、委託契約書又は仕様書に精算費目について明確に記載する必要がある。。</p>	令和4年度契約書に「委託料の精算において、精算する科目は、介護予防支援費等のプラン作成収入、その他収入、人件費に係る支出及び、プラン作成委託料とし、その他の科目については精算しないものとする。」と明記しました(第7条第1項)。	R4.8.29
鳥取市地域包括支援センター運営業務委託（鳥取東地域包括支援センター）	意見	長寿社会課	<p>●委託料の精算について</p> <p>委託料の額の確定の伺い書では、精算する費目は、収入のうち介護予防費及びその他の収入、支出のうち人件費及び委託費のみとしているが、精算費目をそのように限定していることが委託契約書や仕様書に明記されていない。委託料の精算については、双方合意の上行っているとのことであるが、精算費目を限定する場合には、委託契約書又は仕様書に精算費目について明確に記載する必要がある。</p>	令和4年度契約書に「委託料の精算において、精算する科目は、介護予防支援費等のプラン作成収入、その他収入、人件費に係る支出及び、プラン作成委託料とし、その他の科目については精算しないものとする。」と明記しました(第7条第1項)。	R4.8.29